

「ふじさとR e デザインプロジェクト」

エリアデザイン業務委託報告書

～エリアデザイン10か年計画書～

【概要版】

【目次】

(1) 本業務の目的・・・P1

(2) エリアデザイン構想10か年計画の策定・・・P2

①景観重点スポット整備計画の作成【点】

①-1 町の入口（玄関口）のあり方の検討と構想及び計画の作成・・・P2

①-2 藤琴地区の景観重点スポット整備計画の作成・・・P7

②藤琴地区における回遊路の整備計画の作成【線】・・・P16

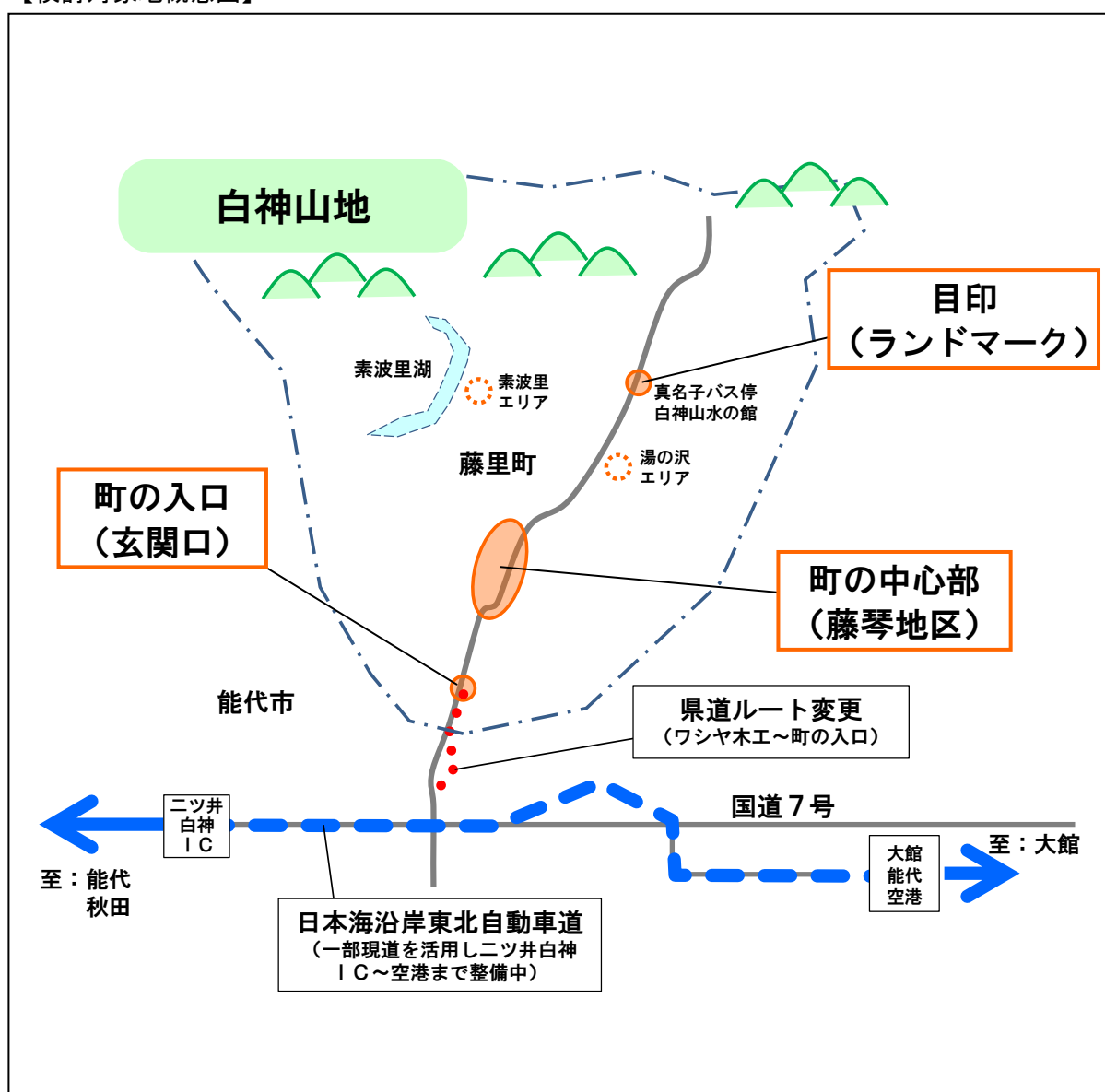
③藤琴地区の景観誘導計画の検討【面】・・・P25

(3) 計画の実施プログラムの検討・・・P30

(1) 本業務の目的

- ・本業務は、藤里町中心部の藤琴地区を中心に、五感に響くデザインを軸に、自分たちでプロセスを積み重ね、地域への愛着をつくる取り組み”ふじさと Re デザインプロジェクト”の一環で実施する。
- ・昨年度に作成した藤琴地区のエリアデザイン構想（案）を基本に、エリアデザイン構想10か年計画の策定に向けて、①景観重点スポット整備計画の作成【点】、②回遊路の整備計画の作成【線】、③景観誘導計画の検討【面】を行う。
- ・①景観重点スポットについては、下図の通り、広域的なスケールでの町の入口（玄関口）と目印（ランドマーク）のあり方もあわせて検討した。【点】

【検討対象地概念図】



(2) エリアデザイン構想10か年計画の策定

①景観重点スポット整備計画の作成【点】

①-1 町の入口（玄関口）のあり方の検討と構想及び計画の作成

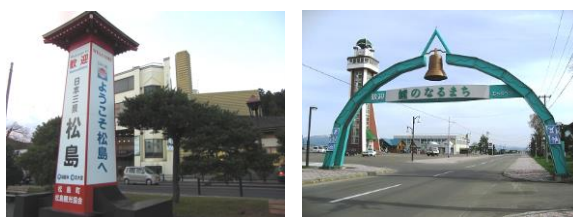
1) 現況及び関連計画

- ・藤里町へのメインアクセスルート（能代市二ツ井方面から北上する県道）において、町の入口（玄関口）の印象が弱く、「いつの間にか藤里町に入っていた」、「どこから藤里町なのか」などの意見が来町者から挙げられている。
- ・県道については、現在、能代市二ツ井町のワシヤ木工前から、能代市と藤里町の境界付近までの区間（約3km）において、ルートを変更する工事が実施されている。
- ・町の入口付近では、上記の工事とともに、矢坂方面と粕毛方面の交差点の工事が行われ、矢坂方面への右折レーンと歩道が新設された。
- ・能代市との境界付近では、町名を記した案内板が設けられているものの、その先に設置されていたモニュメント看板は、交差点工事に伴い撤去された。

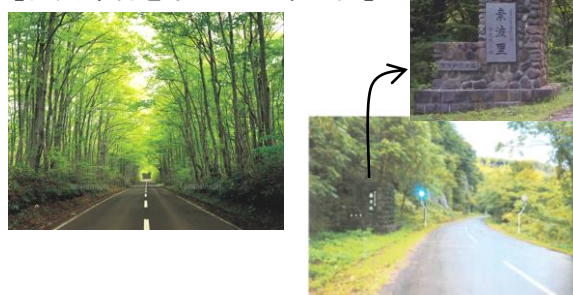
2) あり方の検討

- ・他自治体の事例を調査した所、町の入口において、看板やモニュメントにより、インパクトを重視した案内が見られる。
- ・一方で、並木など自然環境を活かして入口を演出する例も見られる。
- ・藤里町においても、看板等で案内をするだけでなく、Reデザイン委員会で挙げられたアイデアにもあるように、例えば、白神山地の「ブナの木」や「水」を活かした演出をすることも、ひとつの方策であると考えられる。
- ・なお、町の中心部へのアクセスルートは、現状では、粕毛地区を経由するルートがメインと思われるが、矢坂・大沢地区方面のルートは、途中に白神山地の山並みが一望できるポイントが複数ある等、藤里町らしさを感じられるルートであるため、こちらの案内もしていくことが望ましいと考えられる。

【看板・モニュメントによる案内例】

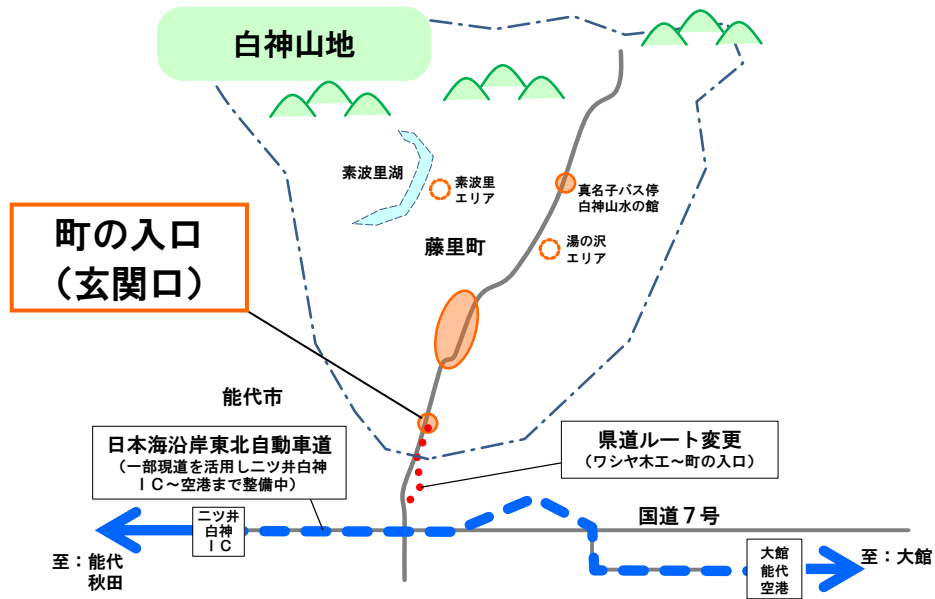


【自然環境を活かした案内例】



●位置と概要

【広域的な位置関係】



【町の入口付近の現況と計画】

交差点工事にあわせて
モニュメント看板を撤去



今年度旧清掃センターが解体され更地化
跡地に清掃車の駐車を設置する予定あり



境界部の
既存案内板

県道ルート変更



3) 構想の作成

- ・あり方の検討を踏まえ、「ブナの木や白神山地の水をイメージできる演出をする」ことを町の入口の構想とし、これを基に整備計画を作成する。

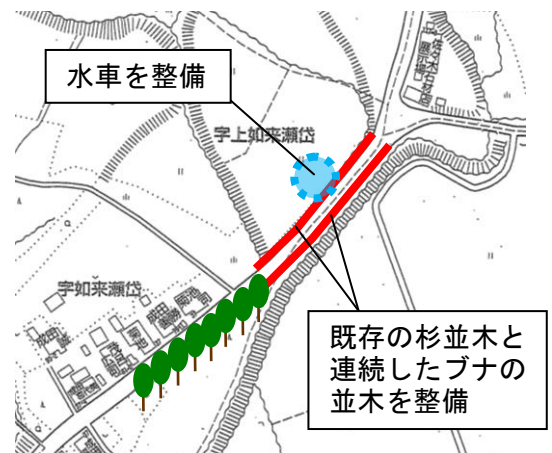
4) 整備計画の作成

- ・交差点手前の既存の杉並木からの連続性を活かして、ブナの並木を整備する。
- ・道路の西側は、沿道の空地を活用してブナの並木を整備し、両側の沿道から樹木に包まれるようにし、入口として印象的な空間とする。
- ・あわせて、白神山地の水をイメージする施設として、沿道西側に水車の整備を計画する。

【現況】



【整備計画図】



【整備イメージ図】



5) 目印（ランドマーク）の検討：白神山水の館を活用した水汲み場の整備

- ・来町者を町の入口から町の中心部にとどまらず、町の奥まで導く目印（ランドマーク）として、路線バスの終点でもある「白神山水の館（㈱藤里開発公社）」の敷地の一角を活用した、水汲み場の整備を検討した。

●位置と概要



●整備計画の作成

【白神山水の館側での整備案】



【バス停側での整備案】

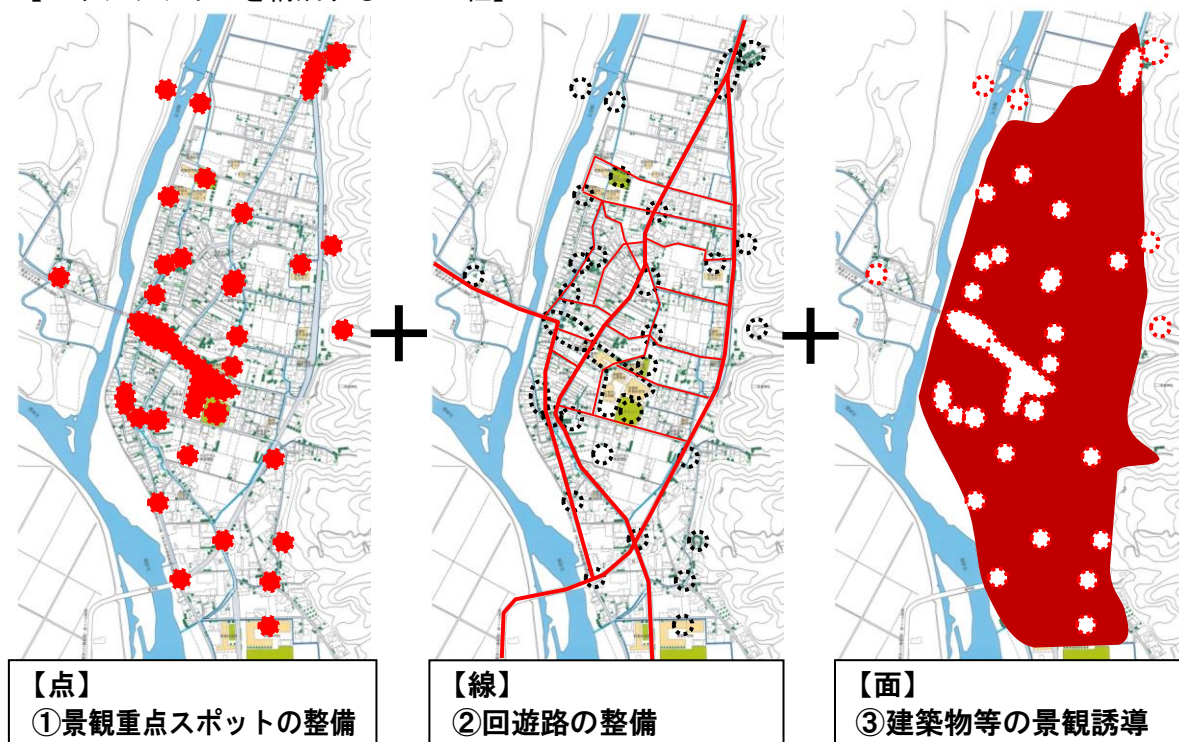


①-2 藤琴地区の景観重点スポット整備計画の作成

1) 藤琴地区のエリアデザインの構成

- ・エリアデザインの実施にあたっては、下図の通り、スポット（特定の場所）の整備【点】、それらをつなぐ回遊路の整備【線】、個々の建築物等の景観誘導【面】の3つの柱の連携が重要であり、【点】【線】【面】の取組みに区分し、検討を行った。

【エリアデザインを構成する3つの柱】



2) 景観重点スポットの整備目的

- ・景観重点スポットの整備は、まちなかの既存資源を活用して、休憩や交流ができる場所の修景・改修を行うことにより、街並み景観の魅力を生み出すとともに、暮らしやすく愛着の持てるまちとしていくことを目的としている。

3) 景観重点スポット整備計画の作成

ア. 景観スポット候補の抽出

- ・昨年度作成したエリアデザイン構想による景観スポット 20 箇所＋今年度の Re デザイン委員会でのまち歩きで新たに挙げられた 12 箇所を抽出した。

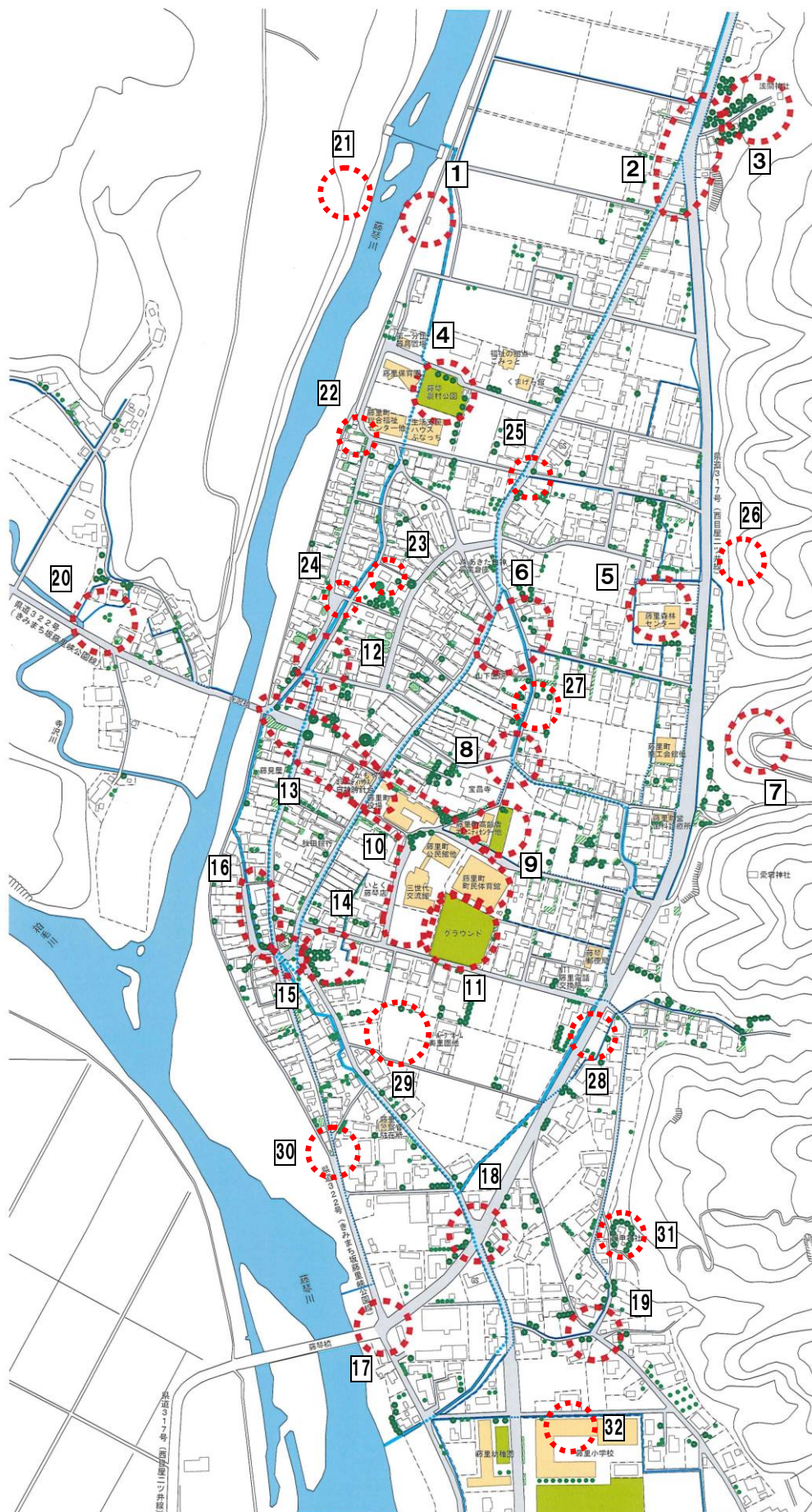
イ. 景観スポット候補の修景整備計画の作成

- ・各スポットの整備メニューや管理区分、実際に整備する場合の留意点を整理した。
- ・Re デザイン委員会での話し合いの結果も踏まえ、特に整備の優先度・重点度が高いスポットを選定した。

ウ. 修景整備イメージの作成

- ・特に整備の優先度や重点度が高いスポットを中心に、修景整備や活用方法についてのイメージを作成した。

ア. 景観スポット候補の抽出



※各スポットの名称は9ページ参照

イ. 景観スポット候補の修景整備計画の作成

図中 番号	スポット名	管理区分 (○：公共用地、□：民有地)	整備メニュー	備考	優先度
1	藤里森林鉄道の 遺構周辺	○藤琴川の堤防上	・案内板やベンチの設置	・遺構（橋脚）の老朽化による危険性が指摘されており、補強工が必要。	
2	町内北側から 中心部への入口	○町道と県道の交差点 □交差点に面する敷地	・浅間神社へのアプローチの整備 ・ブナの木スポットの整備	・道路・交通管理者と調整。 ・沿道敷地の所有者と調整。	○※
3	浅間神社境内 周辺	神社境内地内 (※所有者要確認)	・案内板やベンチの設置	・神社入口の足元周りまたは階段上の社殿周りなど、整備箇所の検討が必要。	○※
4	藤琴農村公園	○町施設	・公園の改修整備	・保育園児の安全確保に配慮しつつ、利用しやすい公園整備を検討。	
5	製材所	□製材所建物	・木育プロジェクトと連携した活用	・活用内容を検討し、建物所有者と調整。	
6	酒屋さんの 前の空き地	□空き地	・イベントスペースや 通り抜けの整備	・整備内容に応じ、土地所有者と調整。	○※
7	院内岱の 見晴らし台	○町道及び沿道敷地 (※所有者要確認)	・案内板やベンチの設置 ・駐車スペース整備	・沿道敷地の所有者と調整。	
8	宝昌寺北側の 十字路	○町道の交差点 □交差点に面する敷地	・路面の舗装整備 ・街路灯の設置	・道路・交通管理者と調整。 ・沿道敷地の所有者と調整。	
9	高齢者コミュニ ティーセンター 横の広場	○町施設	・広場の改修整備	・道路側からの入口の新設など、まちに開かれた公園整備を検討。	
10	町役場・公民館・ 体育館・三世代 交流館周辺	○町施設	・各施設の駐車スペースやアプ ローチの再編整備 ・各建物の修景整備 ・藤棚の設置	・幅広く意見・要望を取り入れ、町役場など中心的な公共施設が集積するコアゾーンの再整備計画を検討。	○※
11	町民グラウンド	○町施設	・フェンスの改修整備 ・アプローチの整備 ・ブナの木スポットの整備		
12	川反町の水路に 面した空き地 周辺	□空き地 □空き家とその敷地	・空き家の改修整備 ・畑の整備	・整備内容に応じ、土地・建物所有者と調整。	○※
13	寺沢橋の橋詰 一帯	○県道の歩道部分 □県道に面する敷地	・休憩場所の整備	・道路・交通管理者と調整。 ・沿道敷地の所有者と調整。	○
14	蔵や大木のある 御屋敷	□個人宅（だんなさま）の 敷地と土蔵	・土蔵の改修による店舗兼飲食空 間の整備	・整備内容に応じ、土地・建物所有者と調整。	○※
15	役場前の通りと 県道の辻	○町道と県道の交差点	・路面の舗装整備	・道路・交通管理者と調整。	○
16	県道脇の蔵や 水路周辺	○町道	・休憩場所の整備	・道路・交通管理者と調整。	○
17	粕毛方面から 中心部への入口	○町道と県道の交差点 □交差点に面する敷地	・案内板やベンチの設置 ・ブナの木スポットの整備	・道路・交通管理者と調整。 ・沿道敷地の所有者と調整。	○※
18	大沢方面から 中心部への入口	○町道と県道の交差点 □交差点に面する敷地	・土蔵周辺の修景整備 ・ブナの木スポットの整備	・道路・交通管理者と調整。 ・沿道敷地の所有者と調整。	○
19	藤里小学校北側 の辻	○町道の交差点 □交差点に面する敷地	・案内板やベンチの設置	・道路・交通管理者と調整。 ・沿道敷地の所有者と調整。	
20	県道と寺沢川の 交差点の空き地	□空き地	・起業用地の整備	・整備内容に応じ、土地所有者と調整。	
21	観音堂	藤琴川対岸の斜面地 (※未確認)	・アプローチの整備	・実態の確認が必要。	
22	山野草	□個人宅の敷地	・庭木・花壇の維持管理	・沿道敷地の所有者と調整。	
23	市川家の蔵	□個人宅の土蔵	・土蔵の改修整備	・整備内容に応じ、土地・建物所有者と調整。	
24	川反町の水路 沿いの辻	□交差点に面する敷地	・ブナの木スポットの整備	・沿道敷地の所有者と調整。	
25	浅間町の辻	□交差点に面する敷地	・ブナの木スポットの整備	・沿道敷地の所有者と調整。	
26	浅利家の墓	バイパス沿いの斜面地 (※未確認)	・アプローチの整備	・実態の確認が必要。	
27	浅利酒店～ 宝昌寺の裏道	○町道	・案内板の設置	・道路・交通管理者と調整。	
28	森林センター 宿舎跡地	○空き地	・ブナの木スポットの整備	・跡地活用の予定を確認。	
29	営林署跡地	○空き地	・公園やブナの木スポットの整備	・跡地の一部は売却済。残りの土地の活用予定を確認。	
30	川沿いと県道の 分岐点	□交差点に面する敷地	・ブナの木スポットの整備	・沿道敷地の所有者と調整。	
31	庚申神社	神社境内地内 (※所有者要確認)	・案内板やベンチの設置	・神社入口の足元周り又は階段上の社殿周りなど、整備箇所の検討が必要。	
32	藤里小学校の 屋上	○校舎の入口～屋上	・屋上へのアプローチの整備	・教育委員会と調整。	

※第5回 Re デザイン委員会（H29.11/13）の話し合いにおいて、「特に整備の優先度や重点度が高いと思う景観スポット」として選定されたスポット。

ウ. 修景整備イメージの作成

2 町内北側から中心部への入口

■整備方針

町の中心部への入口となる浅間神社前の交差点付近に、藤里町の象徴として、ブナを植えて、アイストップをつくる。

さらに現在は県道によって分断されてしまっている、町の中心まで続いていた浅間神社の参道の線形を復元し、歩道を整備することで、町と神社の結びつきを再び強くする。



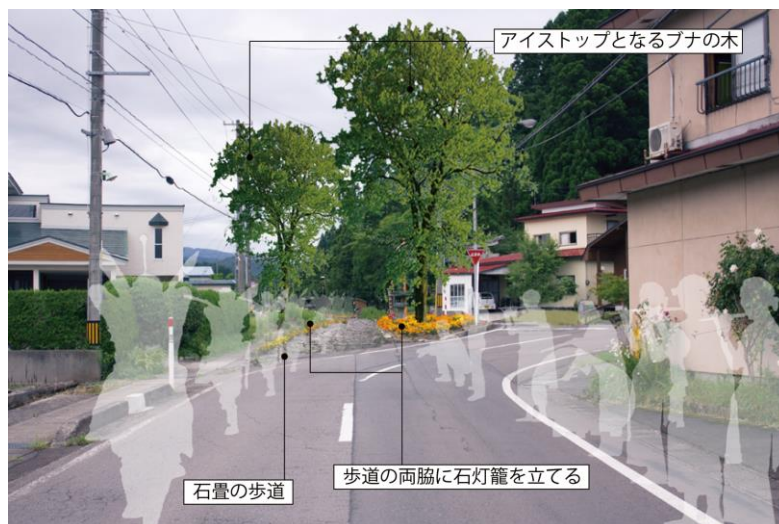
■整備計画図



■整備イメージ写真



視点 a



視点 b

6 酒屋さんの前の空き地

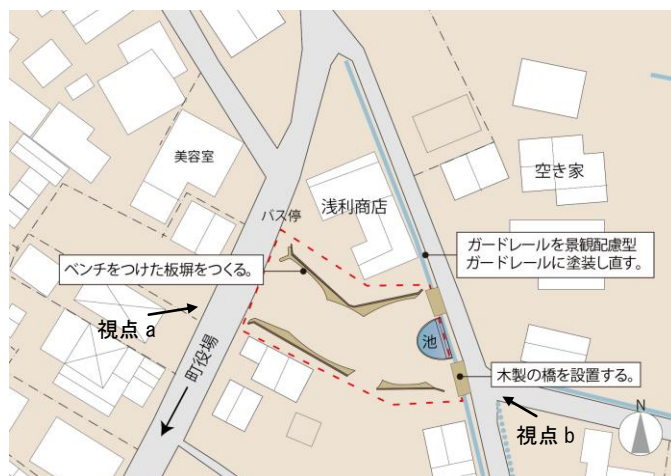
■整備方針

浅利商店の隣の空き地にベンチ付き板塀を作り、かつ東西に長い広場を作る。板塀が隣接する建物のプライバシーを守りつつ居心地の良い場所をつくる。

バス停付近では、バスの待ち時間に座りながら談笑をしたり、コーヒーを飲み休憩したり、地元農家さんが野菜を販売したりするなどの活用を想定される。

東側は、茂みを無くし池を新たに作り、子供たちが安全に遊べるスペースを作る。中央では、祭りなどイベントを鑑賞するスペースとして活用を想定される。

■整備計画図



■整備イメージ写真



視点 a



視点 b

12 川反町の水路に面した空き地周辺

■整備方針

町の人たちが木を身近に触れられるような木材工房を計画。

大人だけではなく、子供たちにも町でものづくりをする楽しさを知ってもらえるようなプログラムとする。空き地には畑やバーベキュースペースを設置し、水路の水を使い、畑の水やりや野菜を冷やすなど水路を活用する。

■整備計画図



■整備イメージ写真



視点 b



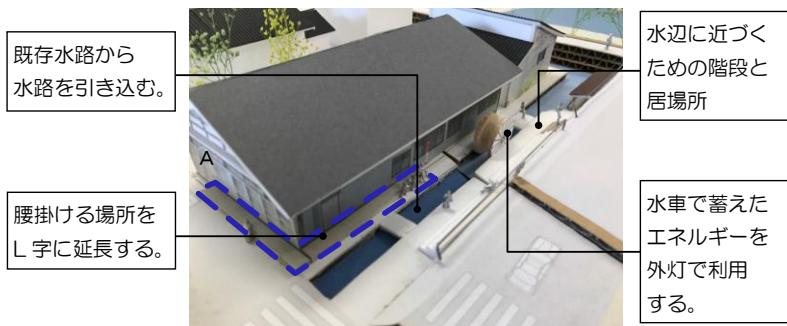
13 寺沢橋の橋詰一带～10 町役場前

■整備方針

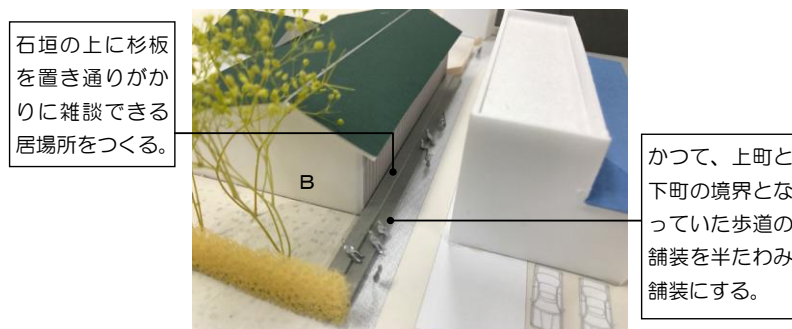
藤琴川から藤里町役場の間に点在する 3 つの場所に、藤里らしい要素を散りばめ、整備することで、かつて上町と下町の境界であった歴史性のある道空間を復元する。

■整備イメージ写真

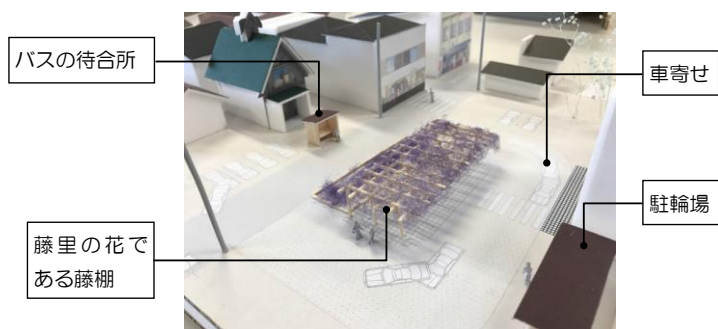
1. 川沿いの休憩スペースと水車



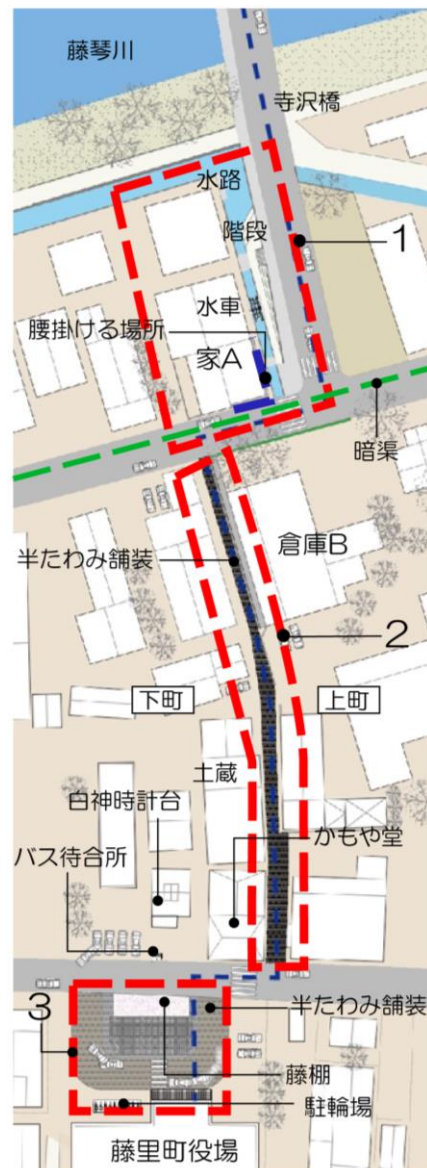
2. 歴史的な歩道空間の整備



3. 藤棚と車道の整備



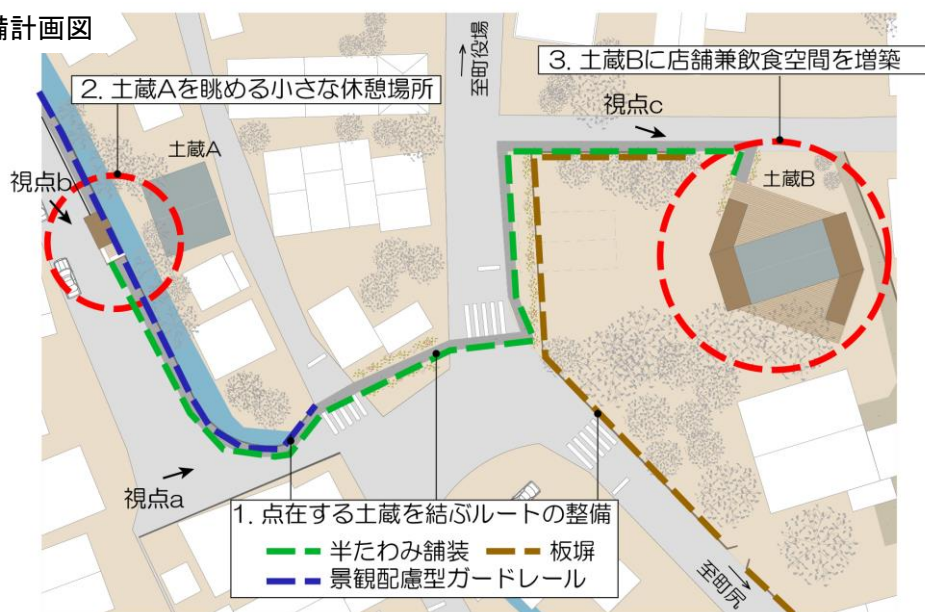
■整備計画図



■整備方針

現在の藤里町の景観資源である、水路や土蔵をよりよく見せるため、水路周辺のガードレールやブロック塀を景観に配慮したものに変え、点在する土蔵を結ぶ道の整備を行う。各土蔵には、小さな休憩場所と店舗をつくり、住民や観光客の居場所を新たに作る。

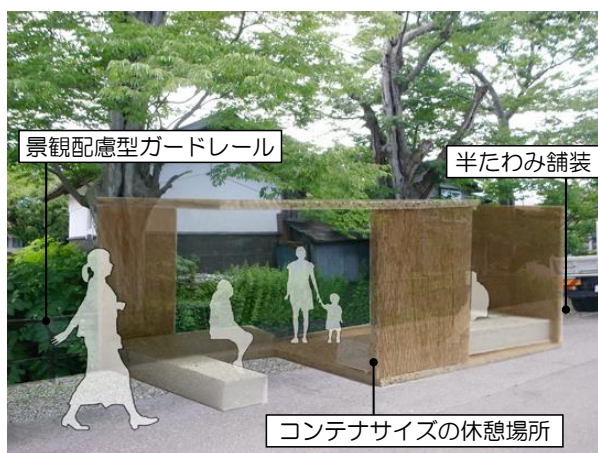
■整備計画図



■整備イメージ写真



視点 a



視点 b



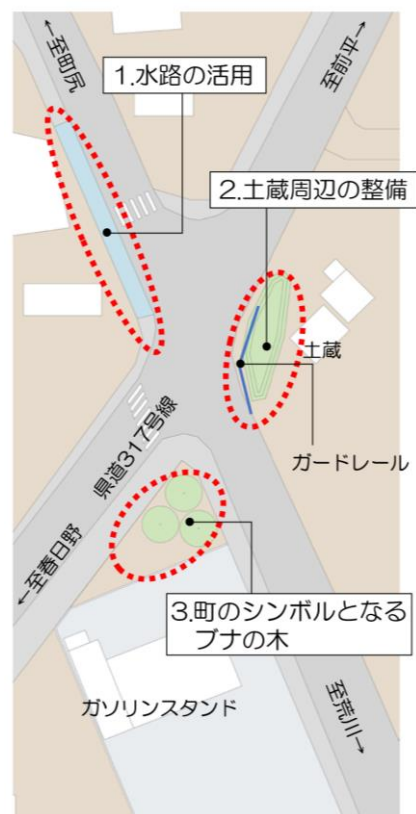
視点 c

18 大沢方面から中心部への入口

■整備方針

藤里町の入口である場所を、藤里町を訪れる人にとって印象的な場とするため、すでにある「土蔵」「水路」をいかすとともに、白神山地の核心地を有する藤里町の象徴として、時間がかかるかもしれないがブナの木を植え、育て、アイストップをつくる。

■整備計画図



■整備イメージ写真



土蔵の雰囲気と合うよう、ガードレールの代わりに盛土をする。盛土はガードレールの役割を果たす。

ブナを実生から育て、苗木を角地に植える。藤里町の出入り口アイストップとなる。

②藤琴地区における回遊路の整備計画の作成【線】

1) 回遊路の整備目的

- ・回遊路の整備は、景観重点スポットをつなぐ通りの修景整備や案内サインの設置を行うことにより、街並み景観の魅力を生み出すとともに、暮らしやすく愛着の持てるまちとしていくことを目的としている。

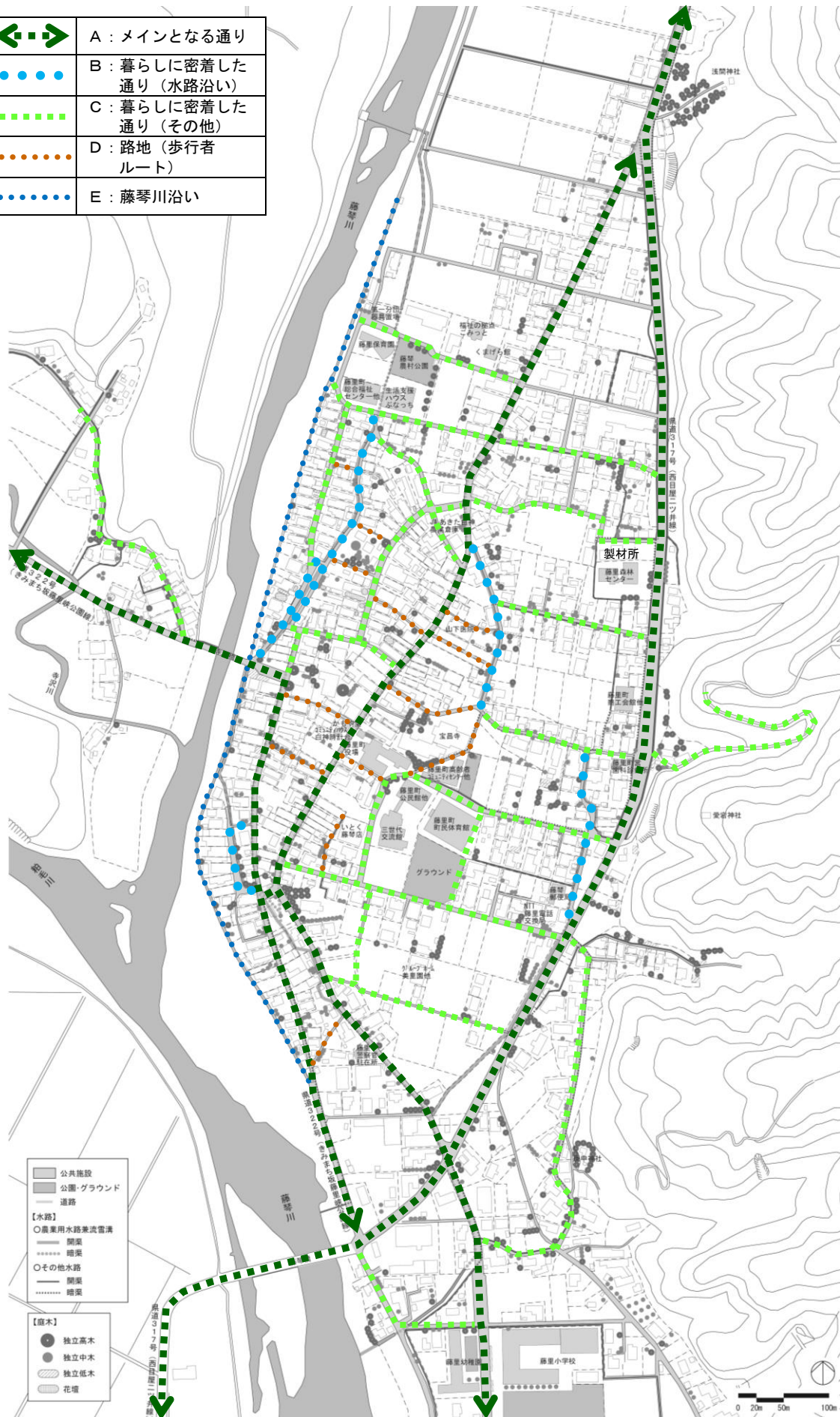
2) 回遊路の整備計画の作成

ア. 道路特性に応じた回遊路の整備方針の作成

- ・現況や特性に応じて、地区内の回遊路をA～Eの5つに区分し、それぞれの整備方針を作成した。
- ・整備方針に基づく先導的な取組みとして、暮らしに密着した通り（水路沿い）で修景整備を実施した。

●回遊路の区分

	A : メインとなる通り
	B : 暮らしに密着した通り (水路沿い)
	C : 暮らしに密着した通り (その他)
	D : 路地 (歩行者ルート)
	E : 藤琴川沿い



●区分ごとの整備方針の作成

区分	名称	整備方針
A	メインとなる通り	①役場前の通り ・路面（ポイント）の高品質舗装の検討、電柱・商店街街路灯の集約化の検討 ・沿道建物、広告看板類の景観誘導 など
		②県道 317 号（西目屋ニツ井線） ・沿道の緑の適正な維持管理（地域活動と連携） ・町道との接続箇所における案内サインの設置 ・経路案内板やスノーボールの景観的調整
		③県道 322 号（きみまち坂 藤里峡公園線） ・経路案内板の景観的調整 ・路面（ポイント）の高品質舗装の検討 ・沿道建物、広告看板類の景観誘導 など
B	暮らしに密着した通り（水路沿い）	・水路沿いのガードレールの景観的調整、路面の高品質舗装の検討 ・通り名の検討 ・沿道建物、門・塀等の景観誘導 など
C	暮らしに密着した通り（その他）	・路面の高品質舗装の検討 ・沿道建物、門・塀等の景観誘導 ・通りの愛称検討 など
D	路地（歩行者ルート）	・路面（ポイント）の高品質舗装の検討 ・沿道建物、門・塀等の景観誘導 ・通りの愛称検討 など
E	場所名：藤琴川沿い	・既存のガードパイプや路面の改修の検討 ・堤防上から河川敷へのアプローチの整備の検討 ・市街地側から堤防上へのアプローチの整備の検討 など

【暮らしに密着した通り（水路沿い）での整備実績】

■整備箇所位置図



イ. 回遊路の案内誘導計画の作成及び実施

- ・来町者や移住者が歩きたくなる、訪れたくなるまちとするため、回遊路の修景整備と連携した案内誘導計画として、4つの計画の検討及び作成を行った。

●計画Ⅰ：まち歩きルートの検討

- ・来町者等が散策する際の案内ルートマップの作成に向け、第2回 Re デザイン委員会（H29.7/30）において、想定したルート案を基にまち歩きを行い、ルート案の改善点（除外又は追加したい場所やルートなど）を話し合い、検討を行った。

●計画Ⅱ：名所・旧跡の案内板の設置

- ・今後の回遊路の修景整備に向けた試験的な取組みとして、当地区の印象的な場所や歴史がある場所を計3箇所抽出し、案内板に記載する文章を第3回 Re デザイン委員会（H29.8.17）で検討して、実際に設置を行った。

●計画Ⅲ：路地（歩行者ルート）への通り名案内板の設置検討

- ・まち歩きの際の福司先生のお話しにより、当地区の東西方向に延びる路地（歩行者ルート）は、そこに面するお宅の屋号に由来することが分かった。
- ・今後の路地の修景整備に向けた検討材料として、各通りでの案内板の設置場所の候補を合計18箇所抽出し、案内板のイメージ、設置場所の写真、取り付け方法（案）をシートとしてまとめた。

●計画Ⅳ：屋号マップの作成

- ・当地区の特性として、各お宅で特徴的な屋号が付けられており、現在も屋号で呼ばれることが多いとされている。
- ・このため、回遊路を構成するひとつの要素として、各お宅の屋号を確認することとし、福司先生にヒアリングを行って中心部の屋号マップを作成した。
- ・屋号マップは、この町が最も賑わっていたとされる明治時代の頃から続く屋号と、明治時代以降の比較的新しい屋号の2種類を作成した。

郷土史家 福司満先生の講話

3班に分かれてのまち歩き

まち歩きの結果まとめ
（A班の例）

各班の結果まとめの発表

●計画Ⅱ：名所・旧跡の案内板の設置

【設置場所位置図】



※船着場跡については、「もっと南側にあったのでは」とのご指摘が寄せられたため、再度確認した上で設置する予定。

【各案内板のレイアウトと記載した紹介文】

船着場跡 ➡

かつて舟運交通が中心だった時代、この小路の先には船着場があり、「藤琴小能代」と呼ばれた藤琴地区の玄関口として、暮らしや経済を支えた。

← 川原田用水路

この水路は、400年以上前からあると言われている。昔は川幅も広く、泳ぐ人もいたが、現在は農業用水、流雪溝、防火用水として使われ、生活に欠かせない水路となっている。

上町 ← 石橋跡 ➡ 下町

かつて、かもや堂の小路には大堰が流れ、ここには「石橋」がかかっていた。橋を挟んで、北側が上町、南側が下町と言われており、郷土芸能の「上若」、「志茂若」は、その名残である。

【制作した案内板の設置作業の様子】

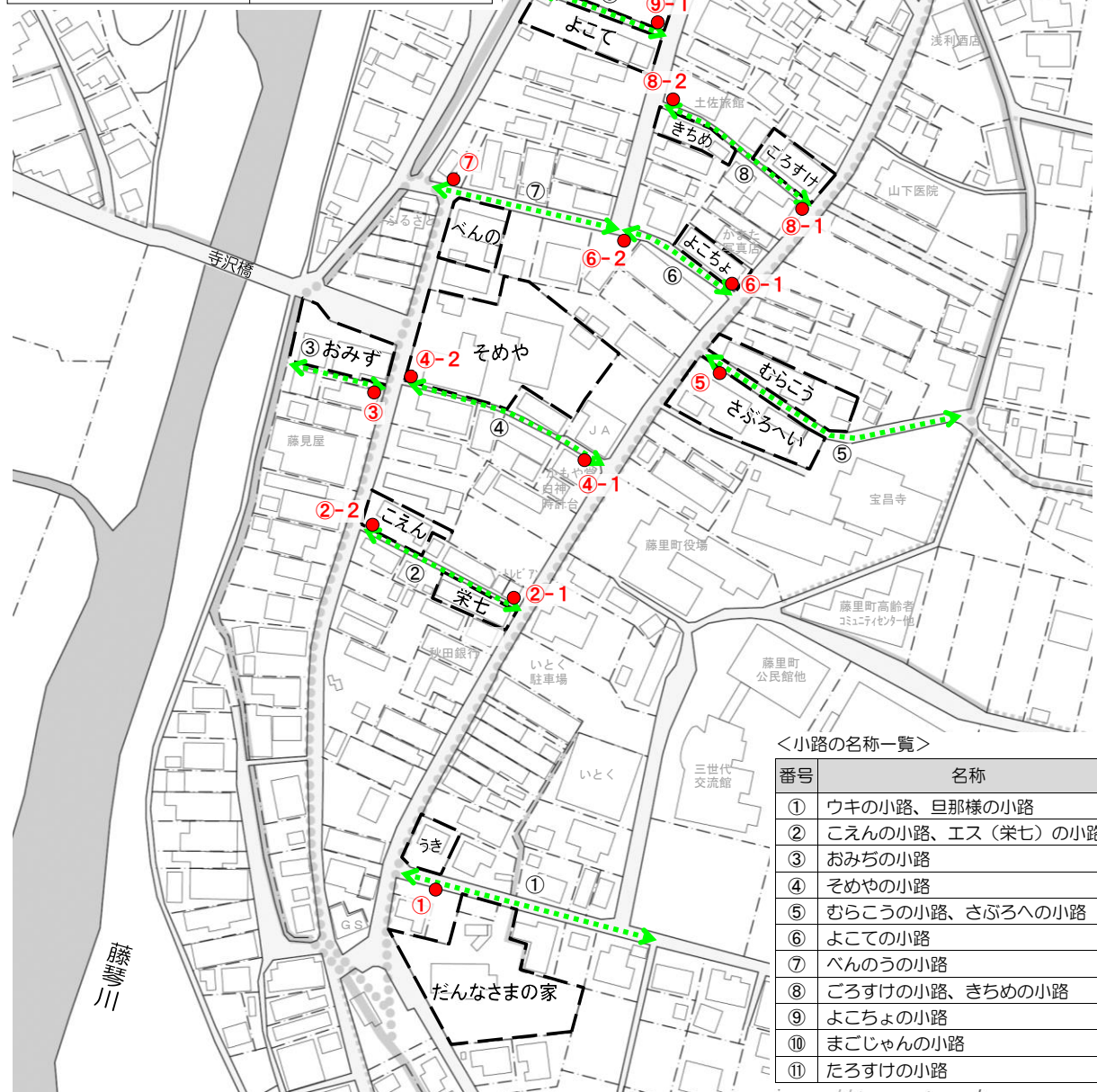


●計画Ⅲ：路地（歩行者ルート）への通り名案内板の設置検討

■小路名の案内板：設置場所候補の位置図

①～⑪ ◀...▶	主な小路
①～⑪ ●	案内板の設置場所候補 ※番号は別紙シートに記載の番号に対応
□□	小路名に使われている屋号の敷地

【設置場所候補リストの見本】



＜小路の名称一覧＞

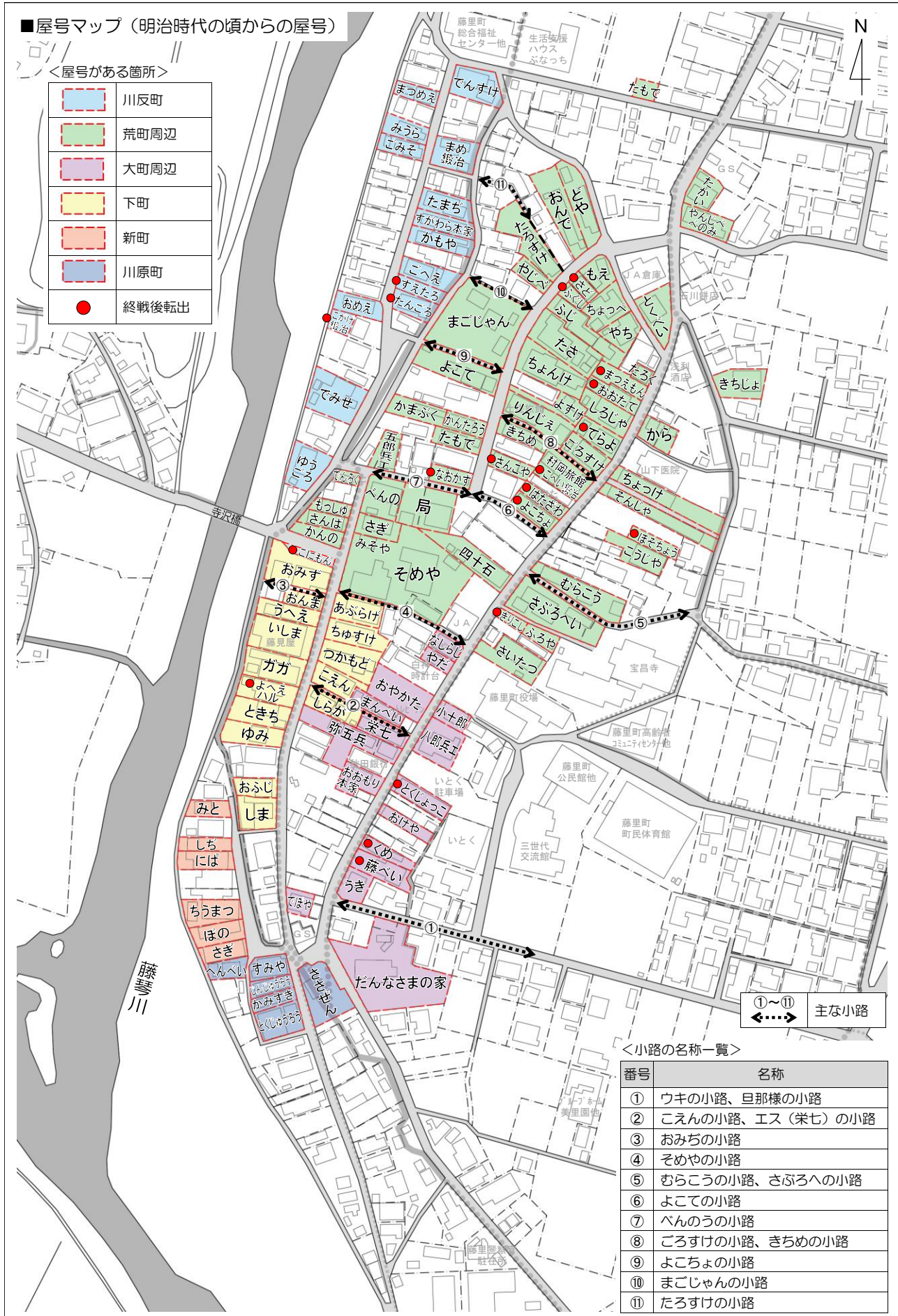
番号	名称
①	ウキの小路、旦那様の小路
②	こえんの小路、エス（栄七）の小路
③	おみちの小路
④	そめやの小路
⑤	むらこうの小路、さぶろへの小路
⑥	よこての小路
⑦	べんのうの小路
⑧	ごろすけの小路、きちめの小路
⑨	よこちょの小路
⑩	まごじんの小路
⑪	たろすけの小路

●計画Ⅳ：屋号マップの作成

■屋号マップ（明治時代の頃からの屋号）

＜屋号がある箇所＞

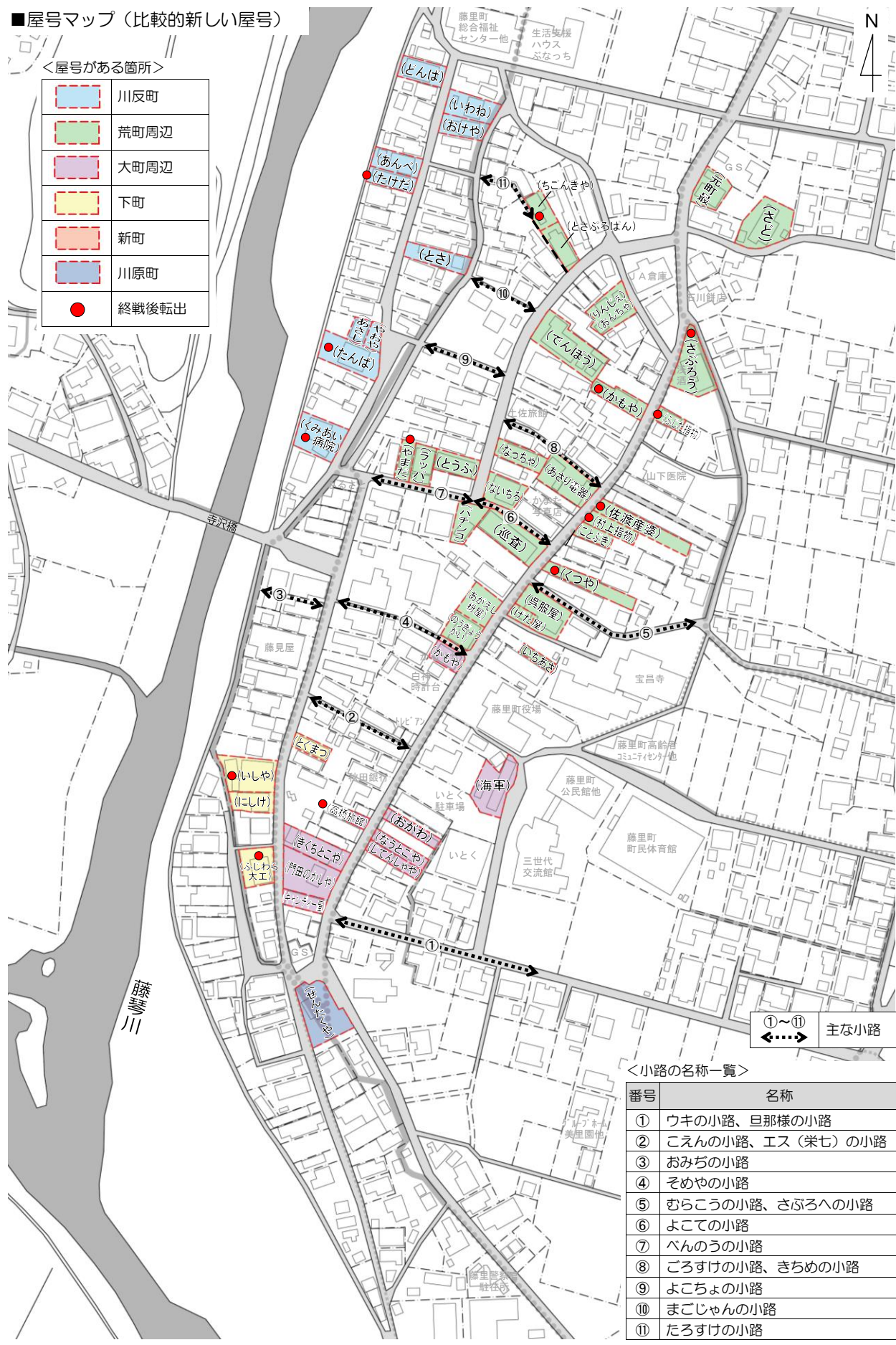
	川反町
	荒町周辺
	大町周辺
	下町
	新町
	川原町
	終戦後転出



■屋号マップ（比較的新しい屋号）

＜屋号がある箇所＞

	川反町
	荒町周辺
	大町周辺
	下町
	新町
	川原町
	終戦後転出



③藤琴地区の景観誘導計画の検討【面】

1) 景観誘導の目的

- ・景観誘導は、エリアデザインを構成する、景観重点スポット【点】の整備、回遊路【線】の整備に加えて、まちのベース【面】を形成している個々の建築物等の景観の向上を図ることにより、街並み景観の魅力を生み出すとともに、暮らしやすく愛着の持てるまちとしていくことを目的としている。

2) 景観誘導計画の検討

ア. 藤琴地区における景観ルールのあり方の検討

- ・他自治体等の景観誘導施策や制度手法を調査して、景観誘導における配慮事項を整理し、それを基に藤琴地区における景観誘導の配慮事項の検討と景観誘導のシミュレーションを実施した。

●調査した事例

- ・景観法の景観計画（仙北市、横手市（増田町、羽黒町・上内町地区）など）
- ・秋田県の景観を守る条例
- ・金山町街並み景観条例（山形県最上郡金山町）

●事例を踏まえた景観誘導の配慮事項

- 背景にある自然景観を損なわないようにすること
- 風土に根差した景観要素を増やしていくこと
- 生活環境の快適性を高めること

●藤琴地区における景観誘導の配慮事項の検討

- 背景にある自然景観を損なわないようにすること

○白神山地・駒ヶ岳・藤琴川・斜面緑地への眺望に配慮する

（配慮事項に対応した基準例）

建物の配置、屋根の色彩・形態、外壁の色彩など



山並みを遠景とした藤琴地区市街地の遠景

■風土に根差した景観要素を増やしていくこと

- 特徴的な通り景観を重視する（表通りと小路のメリハリ）
- 水路沿いの景観を重視する
- かつての林業や白神山地のブナなど「木」の要素を取り入れる

（配慮事項に対応した基準例）

建物の配置、外壁の色彩・素材、道路沿いの塀・生垣など

表通りと小路の景観



水路沿いの景観



「木」の要素を取り入れた景観



■生活環境の快適性を高めること

- 採光・通風・防災に配慮し適切な隣棟間隔を保つ
- 道路沿いを緑や花で豊かにする
- 家の裏側や裏道沿いにも配慮する

（配慮事項に対応した基準例）

建物の配置、道路沿いの塀・生垣、看板・設備機器など

隣棟間の通路や空地



道路沿いの緑や花



家の裏側や裏道沿いの景観



●景観誘導による屋根の色彩等のシミュレーション

- ・具体的な景観誘導基準の検討のため、複数アングルの写真を基に、他自治体の事例による屋根や外壁の色彩のルールを当てはめた場合、藤琴地区の街並みがどのように見えるのかをシミュレーションした。

【院内岱の見晴らし台から見た藤琴地区の屋根色彩】

現況



赤色を茶色にした場合



さらに青色をこげ茶色にした場合



【藤琴川沿いの斜面緑地から見た藤琴地区の屋根色彩】

現況



赤色を茶色
にした場合



さらに青色
をこげ茶色
にした場合



イ. 公共建築物の景観誘導指針（案）の検討

- ・ 個々人の建築物を含めた景観誘導ルールは、町民の合意形成を丁寧に進める必要があり、当面の取組みとして、景観に対する町民の理解を深めるために、公共建築物の景観誘導指針を検討することとした。
- ・ 検討にあたっては、公共建築物の特徴と景観上の配慮事項を整理した上で、基本方針を設定し、項目ごとの誘導指針（案）を作成した。

●基本方針

- 背景にある自然景観を損なわないようにすること
- 風土に根差した景観要素を増やしていくこと
- 利用者の利便性や快適性を高めること

●誘導指針（案）

項目		誘導指針
建物の外観	色彩	・ できる限り素材本来の色を活かして、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和に努める。 （例：建築材として使われる「木」や「土」など）
	素材	・ できる限り地域性に配慮した素材・材料の活用に努める。 （例：「木」の要素を取り入れ外壁を杉板張りとする）
	形態	・ 全体的に違和感のないまとまった形態となるようにし、特に屋根の形態は、積雪に配慮しつつ周辺景観との調和に努める。
外構		・ 敷地内は、施設への出入りや雪掻き等の支障にならない範囲で緑化に努める。 ・ 樹木の配置や樹種の構成を工夫する等、周辺景観との調和に努める。

【良好な景観事例】



粕毛のお試し住宅



かもや堂



J A 育苗培土施設



粕毛交流センター

(3) 計画の実施プログラムの検討

1) 各計画の実施プログラム

①景観重点スポットの整備【点】

●町の入口（玄関口）や目印（ランドマーク）

- ・リーディングプロジェクトとして、町の入口や白神山水の館への水汲み場の整備を実施する。
- ・また、Re デザイン委員会でもアイデアとして挙げられた、まちなかへの水汲み場の設置を検討する。
- ・さらに、湯の沢エリアや素波里エリア等における目印（ランドマーク）の整備を検討する。

●藤琴地区の景観重点スポット

- ・特に整備の優先度や重点度が高いスポットから、順次整備を実施する。（10 年間で概ね 5 箇所以上の整備を目標）
- ・整備の際には、スポットの管理・運営方法や活用策についても検討する。

②藤琴地区における回遊路の整備【線】

- ・Re デザイン委員会でのまち歩きルートに関する話し合いの結果を基に、案内ルートマップを作成する。
- ・ルートマップの作成にあわせ、路地への通り名の案内板を設置するとともに、作成した屋号マップを基に、各お宅への屋号名の案内板の設置を検討する。
- ・地区の特徴的な通り景観として、役場前の通りとそこに接続する路地の整備を検討する。

③藤琴地区の建築物等の景観誘導【面】

- ・先導的に公共建築物を対象とした景観誘導を実施する。
- ・また、藤琴地区及び全町的に景観誘導の取組みについて共有を図る。

2) 今後の課題

- ・エリアデザイン構想 10 か年計画としては、上記の「ハード整備」とともに、仕事づくり、女性や子育て世代が暮らしやすいエリアづくり、公共施設のマネジメントなど、「ソフト面」との連携を図っていくことが必要である。

【実施スケジュール案】

取組み		年									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 ～
①景観重点 スポット の整備 【点】	町の 入口 目印	リーディングプロジェクト (町の入口・白神山水の館)					他の目印（ランドマーク）の整備検討				
	藤琴 地区	特に整備の優先度や重点度が高いスポットの整備 (10年間で5箇所以上の整備を目標)									
②藤琴地区における 回遊路の整備 【線】		案内ルートマップ作成 案内板（路地・屋号等）設置					特徴的な通り景観（役場前の通りや路地等）の整備の検討				
③藤琴地区の建築物 等の景観誘導 【面】		公共施設の先導的な景観誘導の検討					全町的な展開を図る				
		地域住民への取組み周知・共有化									

まちの目指すべき姿

【5年後】

- ・先導的な取組みが実現。
- ・まちづくりに対する住民の関心が高まる。
- ・藤琴地区以外のエリアでも取組みが始まる。

【10年後】

- ・移住者や来町者が増え、若者が町に帰ってくるようになる。
- ・景観スポットを活用したイベントの開催等、地域活動が盛んになる。
- ・個々の建築物の景観誘導により、将来にわたってまちの一体性が育まれる。

2. ふじさと Re デザイン委員会等との連携

2-（１）平成 29 年度ふじさと Re デザイン委員会の開催状況

- ・ 藤里町では、平成 27 年度より、住民で組織するまちづくり委員会である「ふじさと Re デザイン委員会」が開催されており、今年度は第 3 期として、以下の通り、計 7 回開催された。
- ・ 今年度は、エリアデザイン構想 10 か年計画の策定に向け、委員会との連携による住民の意見要望の収集・把握を行うため、委員とともにワークショップを実施した。

【平成 29 年度の開催経緯】

開催回・日時	実施内容
ふじさと Re デザイン プロジェクトキックオフ ミーティング 平成 29 年 6 月 13 日（火） 18 時～19 時 50 分	●Re デザイン委員へ委嘱状交付 ●プロジェクトについての概要説明 ●Re デザイン委員及びプロジェクトメンバー紹介 ●基調講演「白神の森は命をつむぐ」 秋田白神ガイド協会会長 斎藤栄作美氏
【第 1 回】 平成 29 年 7 月 3 日（月） 18 時 30 分～20 時 30 分	●第 2 期 Re デザイン委員会のふりかえり ●第 3 期 Re デザイン委員会の取組み：エリアデザインについて ●雑誌「とんじこんじ」の表紙（案）について
【第 2 回】 平成 29 年 7 月 30 日（日） 14 時～20 時	●福司満先生の講和 ～旧藤琴村の歴史を探る～ ●まち歩き（福司先生と参加者全員で実施⇒班別に分かれ実施） ●まち歩きルート案の改善点（除外又は追加したい場所やルートなど）に関する話し合い ●通り名称に関する話し合い ⇒話し合いの結果、委員会での試験的な取組みとして、藤琴地区の歴史的な場所や中心部の代表的な景観スポットを 3 箇所選定して、案内板に記載する紹介文を検討し、実際に設置することとした。
【第 3 回】 平成 29 年 8 月 17 日（木） 19 時～20 時 30 分	●案内板に記載する紹介文の検討 ・ 3 箇所の設置位置の確認 （石橋跡、船着き場跡、川反町の水路） ・ 紹介文の内容やレイアウトに関する話し合い
【第 4 回】 平成 29 年 9 月 25 日（月） 18 時～20 時 30 分	●案内板の設置 ・ 第 3 回で決めた紹介文を記載した案内板を委員により設置 ●今年度後半の検討テーマ（エリアデザイン構想 10 か年計画の策定に向けたテーマⅠ～Ⅲ）の確認 ●テーマⅠ：藤里町の入口からの案内ツールの構想・計画について ・ 案内板の設置など町の入口（玄関口）のあり方に関する話し合い ・ 目印（ランドマーク）のあり方：白神山水の館を活用した水汲み場を整備する場合のアイデアに関する話し合い ・ 中心部の案内ツール：「ブナ」が身近に感じられるアイデア、「ブナ」を植えると良いと思う場所に関する話し合い

開催回・日時	実施内容
【第5回】 平成29年11月13日（月） 19時～21時	●テーマⅡ：景観スポットの修景整備に関する計画について ・景観重点スポット3箇所の整備イメージの紹介 ・景観スポット候補32箇所の修景整備計画（案）の説明 ・「特に整備の優先度や重点度が高いと思う景観スポット」に関する話し合い
【第6回】 平成30年1月25日（木） 18時30分～20時45分	●テーマⅢ：建築物等の景観ルールについて ・委員より「良いと思う」景観の事例写真の発表 ・「良いと思う」景観を有した建築物等を増やすための基準例の紹介 ・藤琴地区における景観ルールのあり方に関する話し合い
【第7回】 平成30年3月9日（金） 19時～20時15分	●今年度のまとめ ・エリアデザイン構想10か年計画書（案）の報告と意見聴取

2-（2）各回の資料作成及び住民の意見要望の収集・把握

- ・本業務では、第2回～第7回の資料を作成するとともに、委員会に参加して、資料の説明や委員との話し合いを行い、意見要望の収集・把握を行った。
- ・全7回の資料は、資料（Re デザイン委員会（第1回～第7回）の資料）に収録した。

2-（3）参考とした町民アンケート

- ・エリアデザイン10か年計画の策定に向けて、以下のアンケート調査を参考とした。

【参考とした町民アンケート一覧】

- ・藤里町の子育て環境に関する意識～保護者アンケート調査結果～
 - ・子育てヒアリング調査報告書
 - ・将来の仕事や働き方に関する意向～藤里中学生、町内在住高校生アンケート調査結果～
 - ・藤里の人口減少やまちづくりに関する意識～町民アンケート調査結果～
 - ・地区別懇談会報告書
 - ・在京者ヒアリング調査報告書
 - ・ふるさと藤里町に関する意識～出身者アンケート調査～
 - ・藤里町への移住や定住に関する意識～来訪者アンケート調査～
 - ・家計調査報告書
 - ・事業所ヒアリング調査報告書
- 以上 平成27年度藤里町人口ビジョン・総合戦略策定支援業務の関連調査
- ・若い世代が住みやすいまちづくりに関するアンケート報告書 平成30年1月
 - ・商店街の活性化に関わるアンケート調査報告書 平成30年1月